

島田市デジタル田園都市構想総合戦略
～ 未来創造 ～

(最終案)

令和6年●月改定

島田市

目 次

第1章 計画の位置付け	1
1 背景	1
2 策定目的	2
3 地域ビジョン	2
4 計画期間	2
5 総合戦略の位置づけ	3
第2章 基本方針	4
1 基本的な考え方	4
2 政策の企画・実行にあたっての基本方針	5
第3章 今後の施策の方向	8
1 日本で、世界で、稼ぐ産業の創出	10
(1) 基本的方向	10
(2) 具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）	11
ア 高速交通網の拠点で稼ぐ	11
イ まちの魅力を生かして、戦略的な観光で稼ぐ	12
ウ 新たな付加価値による農林業で稼ぐ	14
エ 地域産業の競争力を高めて稼ぐ	16
2 島田市とつながり、住み、好きになる	19
(1) 基本的方向	19
(2) 具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）	20
ア 移住・定住の促進	20
イ シティプロモーションによるまちの魅力創造	21
ウ 地域を支える人材育成、多様な主体との連携	22
3 結婚、妊娠、出産し、子どもをまんなかに子育てする	23
(1) 基本的方向	23
(2) 具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）	24
ア 結婚するきっかけづくり	24
イ 妊娠から出産に寄り添う	24
ウ 子どもをまんなかに子育てする	25
エ 豊かな心と夢や目標をもった子どもを育てる	27
4 水と緑に囲まれた持続可能な暮らしやすいまちづくり	30
(1) 基本的方向	30
(2) 具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）	31
ア 未来に向けたまちづくりの推進	31
イ 誰もが快適で暮らしやすい地域づくり	32
ウ 地域包括ケアの推進	34
エ 効率的で、持続性の高い公共交通体系の構築	35

第1章 計画の位置付け

1 背景

我が国の人口は、平成20年をピークに減少局面に入っている。

令和4年10月1日現在の人口推計によると、総人口は1億2,494万7千人で、前年に比べ55万6千人が減少し12年連続のマイナスとなっている。加えて、15歳未満の人口は1,450万3千人、総人口に占める割合は11.6%で過去最低となり、また、65歳以上の高齢者人口は3,623万6千人、総人口に占める割合（高齢化率）は29.0%で過去最高となった。我が国の少子高齢化は、急速なペースで進行しており、深刻さを増している。

また、社会動態^{※1}に目を向けると、令和元年に東京圏への転入超過数が14万9千人を記録した。その後の東京圏への転入超過数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年は8万2千人まで減少したが、社会経済活動が回復しつつある中で、令和4年は10万人まで戻っている。令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類感染症へと移行したことにより、一時的に減少した東京圏への転入超過、東京一極集中^{※2}の傾向が再び加速することが懸念される。

本市の人口は、平成7年の103,490人をピークに減少傾向となり、同時に年少人口と高齢人口比率が逆転する本格的な減少傾向に入った。

人口減少・少子高齢化は、生産年齢人口の減少と経済的な負担増大を招き、社会保障制度の維持や経済活動の持続性に影響を及ぼす。

コロナ禍では、人と人との接触を制限され、不要・不急の外出を控えるよう呼びかけられたことにより、経済活動・社会活動は大きな停滞を余儀なくされた。特に飲食業や観光業をはじめとした産業は大きな打撃を受けた。一方で、感染症を契機として、デジタル技術の活用が進んだことでテレワークが普及し、時間と場所に捉われずに働くことが可能となった。これにより、地方の強みである恵まれた自然環境や人々の絆の強さ、感染症拡大のリスクの低さと相まって、以前と比べ、地方への移住に対する関心の高まりが見られるようになった。

加えて、Society5.0^{※3}の実現に向けた取組は、人口減少・少子高齢化が進行している地方において、生産性や利便性を飛躍的に高め、産業活動や日常生活の質を大きく向上させ、地域の魅力を高める力を持っており、本市が直面する社会課題の解決への対処だけでなく、新しい付加価値を生み出す可能性がある。

このように、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、国はデジタルの力で、地方の個性を生かしながら社会課題の解決と魅力の向上を図る「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、「地方に都市の利便性を、都市に地方の豊かさを」を実現して、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指している。

本市はこれまで、平成27年10月に第1期、令和元年度に第2期の「島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、様々な施策や事業を展開し、「まち・ひと・しごと創生」を一体

的に推進してきた。今後は、こうした流れをデジタルの力を生かして継承・発展させていくとともに、デジタル活用に限定することなく、これまで取り組んできた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していく。

- ※1 転入・転出に伴う人口の動き
- ※2 東京圏へ人口が過度に集中すること
- ※3 狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する社会

2 策定目的

人口減少問題を克服・適応しながら、住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある島田市を維持していくため策定するものである。

これまでの地方創生に向けた取組の成果や「第1期」及び「第2期」の「島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の評価・検証作業で明らかとなった課題等を踏まえ、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案し、デジタル技術の進展を背景に、デジタルの力と本市の個性を生かして社会課題を解決し、魅力を向上させ、地方創生の取組を加速化・深化させていく。

3 地域ビジョン

第2次島田市総合計画においては、将来像に「笑顔あふれる 安心のまち 島田」を掲げ、市民・事業者・市が共に力を合わせて、島田への愛着や誇りを抱きつつ、安全・安心にいきいきと笑顔で過ごしていただけることを実感できるまちを目指している。島田市デジタル田園都市構想総合戦略においては、第2次島田市総合計画の将来像を踏襲しつつ、デジタルの力を生かしてさらに発展させていくため、地域ビジョンを「デジタルの力を生かして 笑顔あふれる 安心のまち 島田」とし、その実現を目指していく。

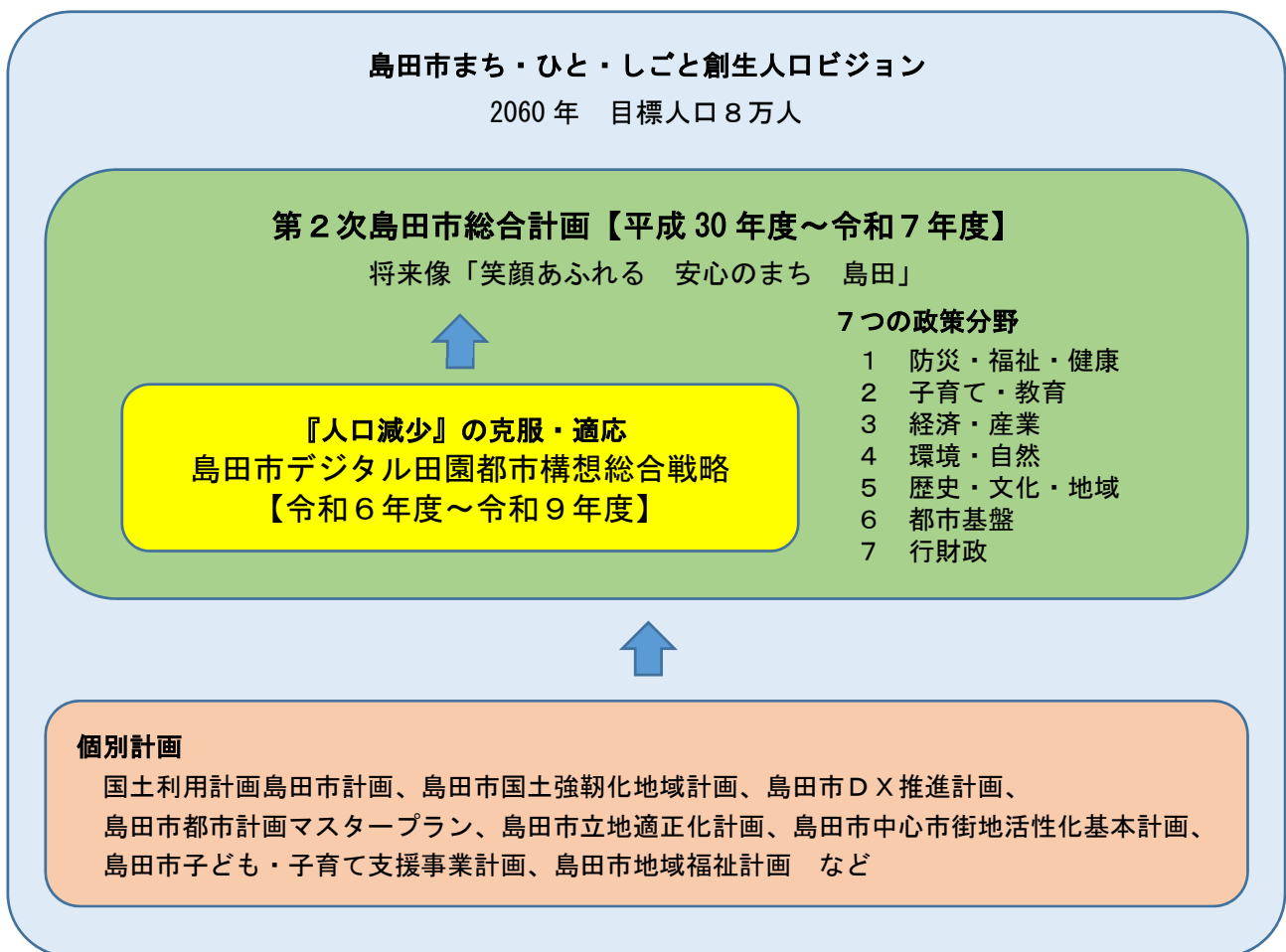
4 計画期間

令和6年度から令和9年度までの4年間とする。

5 総合戦略の位置づけ

総合計画は、本市における行政運営の最上位計画に位置付けられ、真に豊かな暮らしを実現していくための指針であり、描くまちの姿とその実現のための新たな方策をまとめたものである。平成30年度に、基本構想に「笑顔あふれる 安心のまち 島田」を将来像として掲げた「第2次島田市総合計画」を策定した。

一方、総合戦略は、人口減少を克服するとともに、当面の人口減少に適応していく2つの視点に立ち、総合計画から、人口減少・少子高齢化などの社会課題解決に係る地方創生の施策をとりまとめ、策定したものである。



第2章 基本方針

1 基本的な考え方

これまでの地方創生の実現に向けた3つの基本的な考え方「地域経済の持続的な発展」「人口減少の克服・適応」「持続可能な暮らしやすいまちづくり」を継承し、人口減少・少子高齢化が進行している中であっても、本市の持つ特性・魅力を生かした独自性のある戦略・施策を強力に推進・展開するとともに、SDGsの理念「誰一人取り残さない」社会の実現に貢献するため、「SDGsの実現などの持続可能なまちづくり」を横断的な考え方として位置付ける。

〈地方創生の実現に向けた3つの基本的な考え方〉

(1) 地域経済の持続的な発展

市民が安心して生活していくためには、仕事があり、経済的に安定していることが重要である。富士山静岡空港や新東名高速道路島田金谷インターチェンジなどの高速交通結節点の優位性や地域資源及び産業の特徴を生かした施策を展開するとともに、労働人口が減少する中、デジタルの力を生かして生産性の向上を図ることで、地域を支える産業の振興や起業を促し、地域経済の持続的な発展を実現する。

(2) 人口減少の克服・適応

人口減少・少子高齢化が深刻化する中、一定程度以上の人口を確保するため、社会移動（転入・転出）を均衡させるとともに、継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大を図る。また、切れ目のない支援により、市民が安心して働き、若者が希望どおり結婚し、妊娠、出産、子育てがしやすくなる地域づくりを、デジタル技術の活用を含む効果的なサービスにより進めることで、将来にわたり安定した人口、地域の担い手の維持を図り、人口減少の克服・適応を実現する。

(3) 持続可能な暮らしやすいまちづくり

人口減少・少子高齢化が進行する中であっても、様々な分野において、デジタルの力を生かして、地域の個性を生かしつつ、魅力あふれる地域づくりを実現することが重要である。

医療・福祉・商業・子育て支援などの生活サービス施設や居住がまとまって立地し、誰もが公共交通などにより、生活サービス施設などに容易にアクセスできる「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりをさらに推進するとともに、中山間地域においても、安心して暮らすことのできる地域をつくる。

加えて、「誰一人取り残されない」社会の実現を目指していく上で、デジタル技術に慣れていない人や、利用しない人も含め、デジタルの恩恵を享受できるようにするとともに、近年増加傾向にある外国人材の地域における共生支援などの仕組みづくりを進める。

さらに、近年激甚化・頻発化している災害や社会経済システムに重大な影響を及ぼす大規模感染症から市民の生命と暮らしを守る安全・安心な地域づくりを推進し、誰もが将来にわたり安心して住み続けることができる持続可能な暮らしやすいまちづくりを実現する。

2 政策の企画・実行にあたっての基本方針

政策の企画・実行にあたっては、以下6つの基本方針により、取り組む。

(1) 市民・事業者・市が連携した取組

地方創生は、自ら考え、自ら実行していくことが重要となる。

これまでに継承されてきた産業・文化がしっかりと次世代につながり、新たな芽吹きを発展させ、市民がいきいきと住み続けることができる島田を創るため、市民・事業者・市が連携して取り組む。

(2) 本市の特性と地域課題を踏まえた施策の展開

産業・人口などの現状や将来の動向について必要な分析と研究を行い、地域課題等を踏まえ、本市の特性に応じた施策を多角的に展開し、人口減少・少子高齢化に適応した持続可能な暮らしやすいまちづくりへとつなげていく。

(3) デジタルの力を生かした施策の推進

デジタル技術の進展により、社会情勢が大きく変化している中、地域の個性を生かしながらデジタルの力によって地方創生の取組を加速化・深化させる必要があることから、既存の取組における継承・発展を含めて、デジタルの力を生かした施策を推進していく。

(4) これまでの地方創生の取組の推進と課題への対応

「第2期島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のもと、これまで実施してきた地方創生の取組についても、蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していく。

また、これまでの取組を実施してもなお進行している人口減少・少子高齢化や、新型コロナウイルスの影響を受けた地域経済の回復といった課題に対し、デジタルの力を生かした施策により、解決を図っていく。

(5) 施策間連携・地域間連携の推進

人口減少・少子高齢化の中にあっても、「縮充」の考え方に基づき、限られた財源の中で最大限の効果を求めていくためには、複数の施策を相互に関連付けて実施するとともに、解決すべき社会課題が共通する他の地方公共団体も存在することから、施策や地域を超え、効果的かつ効率的な取組を行う。

(6) 施策目標設定と検証の仕組み

地域課題に基づく適切な政策目標を設定し、それぞれの進捗についてアウトカム指標（結果として住民にもたらされた便益）を原則とした「重要業績評価指標（KPI）」により検証し、改善する仕組み（PDCAサイクル）を確立する。

総合戦略の検証及び見直しについては、住民をはじめ、産業界・県や国の関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア・士業（弁護士、公認会計士など）（産官学労

言士※)等で構成する組織により、基本的に毎年度、検証及び見直しを行う。

※ 地方創生を推進するため連携態勢（産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア、税理士・弁護士などの士業）

◆重要業績評価指標（KPI）：

Key Performance Indicator の略称

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

◆PDCAサイクル：

Plan-Do-Check-Action の略称

- ・ Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込み、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法をいう。
- ・ Plan-Doとして効果的な総合戦略の策定・実施、Checkとして総合戦略の成果の客観的な検証、Actionとして検証結果を踏まえた施策の見直しや、必要に応じて総合戦略を改訂するという一連のプロセスを行う。

島田市デジタル田園都市構想総合戦略 施策の目標、重要業績評価指標（KPI）体系図

島田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

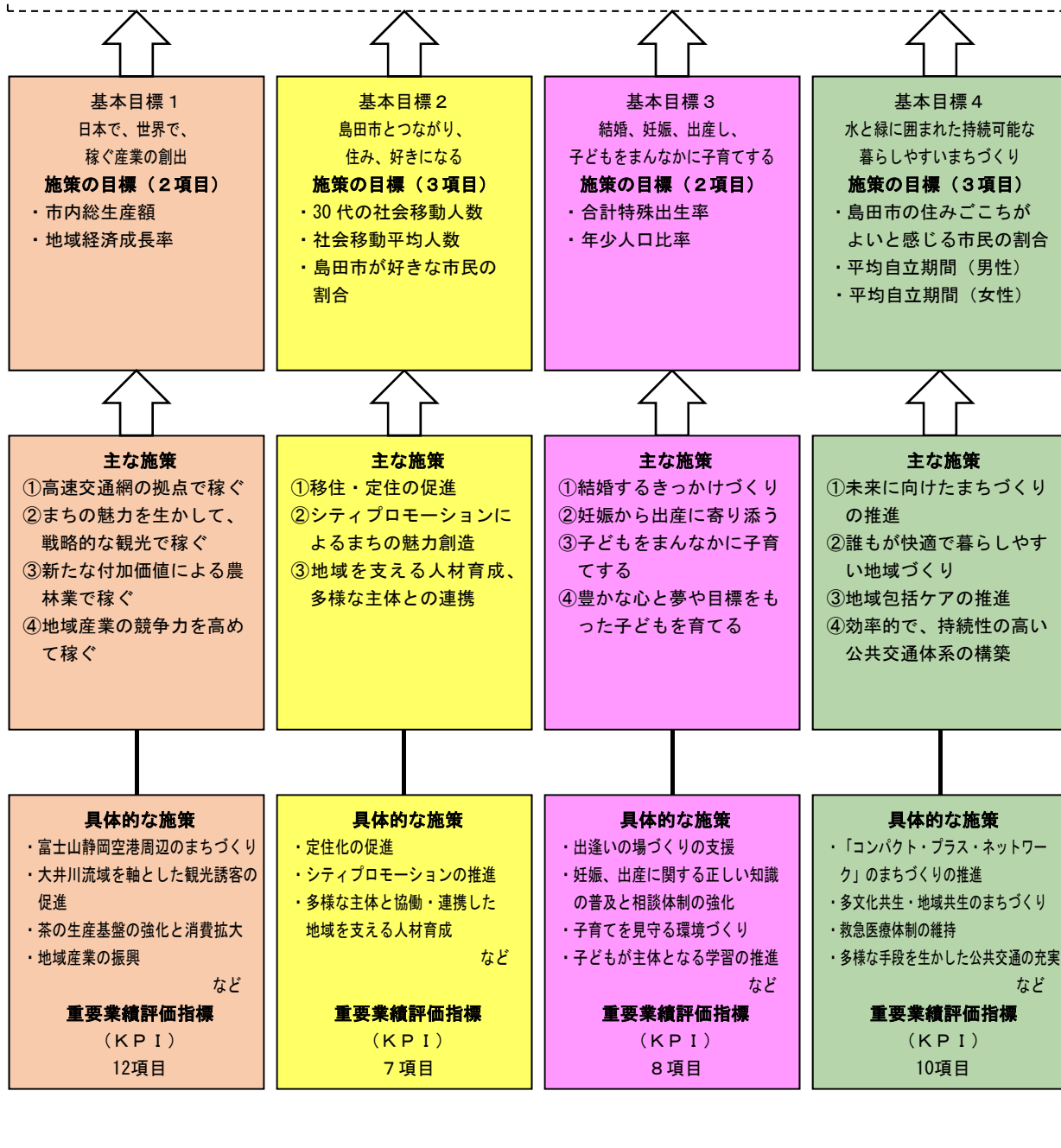
2060（令和42）年目標人口 8万人

（年少人口割合14.2% 生産年齢人口割合51.3% 高齢人口割合34.5%）

島田市デジタル田園都市構想総合戦略（令和6年度～令和9年度）

令和9年 目標人口 93,000人*

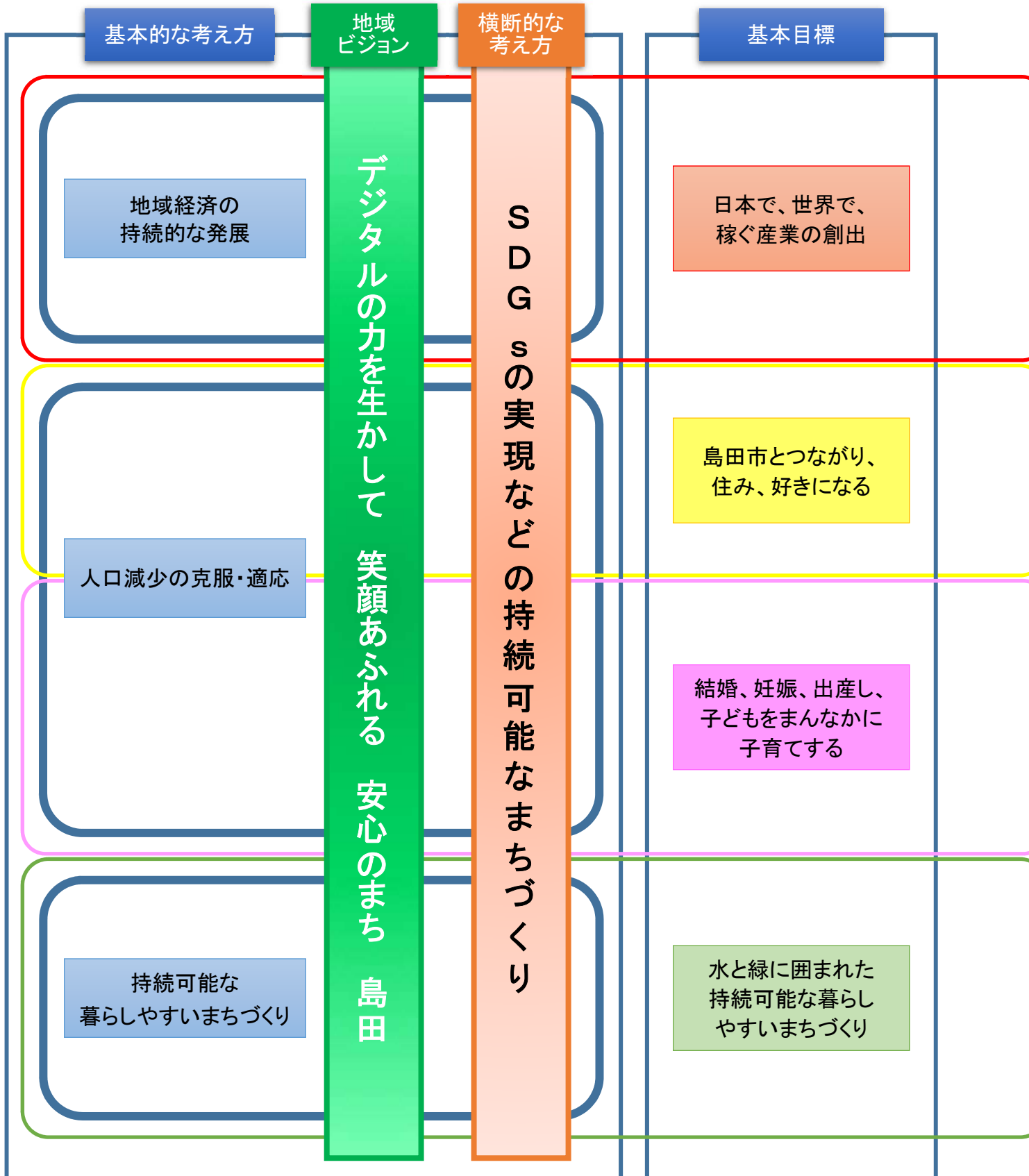
（年少人口割合12.0% 生産年齢人口割合54.6% 高齢化率33.3%）



※ 国勢調査ベースによる

第3章 今後の施策の方向

島田市デジタル田園都市構想総合戦略 全体像



主な施策

仕事を創る

高速交通網の拠点で稼ぐ

まちの魅力を生かして、
戦略的な観光で稼ぐ

新たな付加価値による農林業で稼ぐ

地域産業の競争力を高めて稼ぐ

社会動態の均衡

移住・定住の促進

シティプロモーションによる
まちの魅力創造

地域を支える人材育成、
多様な主体との連携

自然動態の増加

結婚するきっかけづくり

妊娠から出産に寄り添う

子どもをまんなかに子育てする

豊かな心と夢や目標をもった
子どもを育てる

人口減少時代を
支える仕組み

未来に向けたまちづくりの推進

誰もが快適で暮らしやすい
地域づくり

地域包括ケアの推進

効率的で、持続性の高い
公共交通体系の構築

1 日本で、世界で、稼ぐ産業の創出

(1) 基本的方向

本市は、東名高速道路や新東名高速道路、国道1号、国道473号、東海道本線、大井川鐵道、富士山静岡空港を有する広域交通の利便性の高い地域であり「陸・海・空」の交通拠点がネットワーク化した交通の要衝となっている。こうした本市の強みを発信し、新東名高速道路島田金谷インターチェンジ周辺のふじのくにフロンティア推進区域に企業誘致を推進するとともに、旧金谷中学校跡地の利活用を進め、魅力ある拠点を整備する。

南アルプスを起源に市の中央を南北に流れる大井川は、豊富で良質な水をもたらし、その水が食品加工・製菓をはじめ各種産業を発展させたほか、世界に誇る牧之原大茶園や川霧が立つ中山間地の高品質な茶を生み出してきた。

こうした地域固有の優位性に加え、デジタル技術を活用して、観光、農林業、商工業の各分野の産業を成長させるとともに、継続的な地域発のイノベーションに取り組み、日本で、世界で、稼ぐ産業を創出する。さらに、雇用の創出・拡大や新技術の導入による「稼げるまちづくり」を進めることで地域経済の発展を図る。

施策の目標

指標		基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
1	市内総生産額 ^{※1}	3,619.58億円 ^{※3}	3,951.73億円 ※R1ベースにする
2	地域経済成長率 ^{※2}	▲8.4% ^{※3}	基準値を上回る

※ 「市内総生産額」、「地域経済成長率」は、「しずおかけんの地域経済計算」による。

※1 地域内の生産活動によって新たに生み出された付加価値の合計額

※2 地域（本市）の経済活動規模の拡大を数値で表したもの

※3 2年遅れで公表

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

ア 高速交通網の拠点で稼ぐ

(7) 具体的な施策の方向

本市は新東名高速道路島田金谷インターチェンジや東名高速道路吉田インターチェンジにより、周辺地域や大都市等へのアクセスが良好である。周辺地域の賑わいや雇用を生み出す新たな産業の場の創出を図るとともに、旧金谷中学校跡地の賑わい拠点の整備をはじめ、富士山静岡空港周辺の新たな利活用を促進し、官民連携による稼ぐ拠点の形成に取り組む。

○重要業績評価指標（KPI）

	指標	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
1	新規企業立地件数（企業立地促進事業費補助金交付件数／H27～累計）	11件	30件

(イ) 具体的な施策

◆富士山静岡空港周辺のまちづくり

- ・ 県の構想及び県と市が共同で策定した「基本計画」に基づき、旧金谷中学校跡地に広域的な交流人口の拡大と賑わいの創出を目的とした施設を、民間活力を生かして整備する。
- ・ 富士山静岡空港周辺観光・産業交流推進エリアにおける取組を推進するとともに、国・県及び周辺自治体や空港運営会社と連携し空港周辺地域を活性化する。

◆新東名高速道路島田金谷インターチェンジ周辺のまちづくり

- ・ 新東名島田金谷インターチェンジ周辺に、牛尾山地区をはじめとする企業向け用地の整備を進め、地域の雇用を生み出す新たな産業の場を創出する。
- ・ 良好な住環境の保全を図る区域を設け、地域の魅力を創出することにより定住人口の増加を図る。

◆地域資源を生かした企業誘致

- ・ 豊富で良質な地下水や強固な地盤に加え、交通結節点としての優位性を生かした企業誘致によって産業の集積を図る。

◆交通結節点を生かすための周辺基盤整備

- ・ 施設間をつなぐ、国道1号島田金谷バイパス及び国道473号（新東名高速道路島田金谷インターチェンジ～国道1号大代インターチェンジ間）の4車線化、国道473号バイパス（金谷相良道路倉沢インターチェンジ～菊川インターチェンジ間）の整備を国、県に働きかけていく。

イ まちの魅力を生かして、戦略的な観光で稼ぐ

(7) 具体的な施策の方向

官民及び関係団体との連携に加え、大井川鐵道のSLや川根温泉、蓬莱橋などの大井川流域に点在する魅力あふれる観光資源を効果的に活用するため、デジタルマーケティングや先端技術を積極的に導入する。その上でターゲットを明確にした効果的なブランディング※により、体験・交流の要素を取り入れた、観光消費の増加につながる滞在型観光を推進する。

また、デジタルトランスフォーメーション（DX）を進めることで、外国人観光客をはじめとする旅行者への情報発信や利便性の向上及び周遊促進に取り組むとともに、受入環境の整備を進め、富士山静岡空港などからの誘客を図る。

※ ブランドに対する共感や信頼などを通じて顧客にとっての価値を高めていく、企業と組織のマーケティング戦略の1つ

○重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
1 観光交流客数（年間）	2,554,345人	3,000,000人
2 宿泊者数（年間）	215,033人	240,000人
3 観光消費単価（一人当たり）	5,633円	6,600円

(イ) 具体的な施策

◆大井川流域を軸とした観光誘客の促進

- ・ 広く認知されている「きかんしゃトーマス号」をはじめとする大井川鐵道のSLと、大井川流域に点在する観光資源を組み合わせることで、訪客の回遊向上を図る。
- ・ 大井川流域観光の玄関口として開設した「KADODE OOIGAWA」及び「おおいなび」において、大井川流域の魅力を積極的に発信し、観光交流客数の増加を図る。

◆温泉を生かした観光の推進

- ・ 大井川中流域の滞在型観光拠点として、川根温泉「ふれあいの泉」及び川根温泉ホテルを位置づけ、周辺の地域資源を活用した体験・交流の要素を取り入れた着地型観光を推進し、地域の魅力を生かした観光施策を展開する。
- ・ 千葉山周辺のハイキングコースや田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場と組み合わせた健康志向や多世代間を通じたふれあいメニューを指定管理者と連携して開発するなど、起点となる田代の郷温泉「伊太和里の湯」の事業内容の多様化を図り、誘客を促進する。

◆ニューツーリズムや歴史・文化資源を生かした新たな観光の推進

- ・大井川流域をサイクリングやパラグライダーなどのアウトドアアクティビティ^{※1}が盛んな体験エリアとするため、官民及び近隣市町との連携による推進体制により、体験メニューやプログラムの掘り起こしとみがきあげを重ねながら一体的な情報発信を展開する。
- ・農林家民宿をはじめとする中山間地域の地域資源を生かしたグリーンツーリズム^{※2}を推進する。
- ・「島田宿大井川川越遺跡」や「諏訪原城跡」、史跡・建造物等の国・県・市指定文化財を有効活用するとともに、博物館においてデジタル技術を活用した展示やアーカイブ等の取組を推進し、魅力ある新たな観光資源として成長させていく。
- ・本市の代表的な行事である「島田大祭・帯まつり」「金谷茶まつり」「島田鬚まつり」「大井川大花火大会」などを活用した観光誘客を促進する。
- ・「しまだ大井川マラソン in リバティ」をはじめとするスポーツイベントの開催を通じ、競技大会だけではない「日本らしいスポーツホスピタリティ」を取り入れたスポーツツーリズムを推進する。
- ・スポーツ・文化合宿の受け入れを促進し、地域住民との交流を通じて地域の魅力を深く味わう機会を提供する。

※1 屋外で行う活動の総称

※2 農山漁村地域において、自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動

◆観光資源の有効活用とロケーション支援の充実

- ・「かわまちづくり支援制度・ミズベリング」を活用し、島田市を代表する観光資源である「蓬莱橋」の周辺整備をする。左岸側は、令和4年度の「蓬莱橋 897.4 広場」のオープンをもって整備が完了し、「蓬莱橋 897.4 茶屋」と併せて住民交流の場や観光拠点として、さらなる利活用の促進を図る。右岸側については、国・県と連携して広場などを整備し、利便性の向上を図るとともに、官民一体となって観光資源としての魅力を高め、その情報を内外に広く発信することで、交流人口のさらなる拡大を図る。
- ・蓬莱橋の両岸を一体的に整備することで施設の利便性を高めるとともに、さらなる魅力の創出と結びつきを強化し、回遊性・観光拠点性を向上させる。
- ・官民一体となって、ロケーション支援をし、映画・ドラマを通じた市のPRを行うなど映像によるまちづくりを行う。
- ・観光名所や農産物など魅力ある地域資源を活用した観光特産品の開発を支援する。

◆富士山静岡空港の海外就航先からの外国人観光客の誘致

- ・海外就航先からの外国人観光客の誘致に向けて、官民及び富士山静岡空港周辺市町が連携して、スケールメリットを生かした観光資源や特産品などの情報を積極的に発信する。
- ・Wi-Fi 環境の充実や多言語ポータルサイト^{※1}の活用、免税店の開設、キャッシュレス決済^{※2}の導入などを支援することで、外国人観光客を受け入れる環境を整備し、域内

消費の拡大につなげる。

- ※1 Web 上の様々なサービスや情報を集約して簡単にアクセスできるようにまとめた多言語で利用できる Web サイト
- ※2 クレジットカードや電子マネー、口座振替を利用して、紙幣・硬貨といった現金を使わずに支払い・受け取りをする決済方法

◆戦略的な観光の振興及び広域観光連携の充実・強化

- ・大井川流域における観光プロモーションや地域ブランディング、観光資源の商品化などを進めるため、大井川流域の近隣自治体との連携を強化したDMO[※]化の検討などの新たな事業推進主体の形成を目指し、観光戦略に基づくアクションプランを実行する。
- ・観光戦略プランの推進にあたりデジタルマーケティングを導入することで、実需につながるターゲットの設定、ターゲットの属性に合わせた情報の発信、来訪を促すブランディングや消費を喚起する商品の開発、さらに商品や宿泊施設等の予約・購入が可能なECサイトの基盤提供などの取組を効果的、効率的に進め、「観光で稼ぐ地域」の実現を図る。
- ・広域観光連携により、固有の観光資源を組み合わせた魅力的な観光ルートを企画するほか、強みと弱みを補完するスケールメリットを生かした情報発信により、魅力的な滞在型観光地域づくりを進める。

※ 県や複数の市町と連携して運営を行う観光地域づくりの推進主体のことで、DMOはDestination Management/Marketing Organization の略

ウ 新たな付加価値による農林業で稼ぐ

(7) 具体的な施策の方向

生産性の維持・向上や担い手の育成・確保といった喫緊の課題に対し、将来を見据えた持続可能な農林業を推進するため、地域で生産される農産物や木材の生産基盤強化を進めるとともに、女性や若者も含めた様々な人材が活躍できる魅力ある産業とし、農林業の成長産業化と地域の活性化を図る。

また、加工や販売方法等により高品質な農林産物に付加価値を加える6次産業化を推進することで、販売力の向上とさらなる販路拡大につなげ、地域の特性を生かした「稼ぐ農林業」の実現を目指していく。

○重要業績評価指標（KPI）

	指標	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
1	「実質化された人・農地プラン ^{※1} 」に位置付けられた担い手の数（年度末現在）	353件	375件
2	農地中間管理機構を利用した農地集積面積（累計）	113.1ha	158.3ha
3	有機・無農薬栽培茶園面積	36.4ha	62.0ha

4	森林整備面積（R2年度からの累計）	170.9ha	808.0ha (R6～R9累計)
---	-------------------	---------	----------------------

- ※1 農地の集積・集約化を推進するため、集落等における農業者等の話し合いに基づき、将来の農地利用と担い手等に関する方針の合意形成がなされたもの。
- ※2 市町村が定める「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に示された効率的かつ安定的な農業経営を目指すため、農業経営改善計画を作成し市町村長より認定を受けた農業者

(イ) 具体的な施策

◆茶の生産基盤の強化と消費拡大

- ・ 島田茶・金谷茶・川根茶の特色ある3つの茶産地を広くPRし、国内外に向けてシティプロモーション※¹「島田市緑茶化計画※²」を活用したブランド化を強化する。
- ・ 世界農業遺産に認定された「静岡の茶草場農法」の継承をはじめ、消費者が求めるお茶の生産を支援する。
- ・ 「産・官・学」連携により茶の新たな可能性を追求する商品開発に取り組むとともに、有機茶の生産を支援し、海外輸出をはじめとする販路の拡大と販売力の向上を目指す。
- ・ デジタル技術を用いた茶園の基盤整備のプランニング、茶改植の推進などにより、茶の品質と生産性の向上、及び担い手への農地集積集約化を図る。
- ・ 中山間地域に位置する農地について、ドローンを活用し現地の把握に努め、条件を生かした良質茶の生産を維持するとともに、地域特性を生かした新たな茶生産（有機碾茶など）の取組を推進する。

※1 都市が有する地域資源や優位性を発掘・創造して価値を高めるとともに、内外に効果的に訴求することで、ヒト、モノ、カネ、情報を呼び込み、地域経済の活性化を図る一連の活動。地域再生、観光振興、住民協働など様々な概念が含まれている。

※2 「お茶のまち島田」を市内外に発信するシティプロモーションの取組

◆6次産業※化とブランド化の推進

- ・ 農林産物における生産、製造・加工、流通及び消費の連携を強化するとともに、商工業等との異業種連携による6次産業化を進める中で、本市ならではの商品開発や品質を高めるブランド化を推進する。
- ・ イベント開催やグリーンツーリズム、農林家民宿などと連携した農林産物の魅力を発信することで、産地ブランドを確立し、販路及び消費の拡大を図る。

※ 農山漁村の活性化のため、地域の第1次産業とこれに関連する第2次、第3次産業（加工・販売等）にかかる事業の融合した産業

◆地域農業の振興と地産地消の推進

- ・ スマート農業の導入を支援し、レタスや施設園芸農作物など、地域の特性を生かした生産性の高い農業を推進する。
- ・ 所得向上のため、様々な農作物を組み合わせ栽培する複合経営を推進する。
- ・ 荒廃農地※¹について、デジタル技術を活用して荒廃状況をより正確に把握・分析し、地域の実情に応じた対策を検討・実施するとともに、担い手への農地集積による再生を図りながら地域の農地保全を効率的に進める。

- ・土地改良事業を推進するとともに、省力化のための機械・施設の導入を促進することで、高い生産性を兼ね備えた高品質な農作物の生産を推進する。
- ・食育の推進などにより、安全・安心な地元農産物に対する市民の理解を高めるとともに、直売所での販売や飲食店での利用等により、地産地消を推進する。
- ・生産力向上や環境負荷低減等の持続性を両立する「みどりの食料システム戦略」の実現に向け、デジタル技術の活用、化学農薬・化学肥料の使用低減、有機農業など環境負荷低減に取り組む産地の創出に取り組む。

※ 現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地

◆次の世代につながる農業の推進

- ・農地台帳のシステム化を進め、地域計画の策定により、地域農業の担い手を確保・育成し、農地の保全及び集積集約化を図る。
- ・担い手のスマート農業に係る機器の購入を支援することにより、農業経営の安定を図り、後継者を確保していく。
- ・効率的で安定した農業経営を確立するため、法人化を支援する。
- ・農業における人手不足をはじめとする課題を解決するため、スマート農業の導入を促進し、省力化や戦略的な生産を目指す農業者を支援するなど、就農のハードルを下げることに繋げていく。

◆生産性の高い林業の実現

- ・良質な大井川流域産材の利用を促進する。
- ・小規模かつ分散する森林施業の集約化を推進する。
- ・林道網の整備及び高性能林業機械の導入により、低コスト生産システムの構築を推進する。
- ・カーボンニュートラルの実現に向け、間伐等を着実に推進するとともに、伐採後の確実な再生林の実施を図る。
- ・森林環境譲与税[※]を活用し、森林整備を推進する。

※ 間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進の費用に充てるため、国から配分される譲与税

エ 地域産業の競争力を高めて稼ぐ

(7) 具体的な施策の方向

年代や性別などを問わず、いきいきと働くことができる安定した就業の場の創出が、地域の活力へとつながる。そのためにも、創業への取組や新産業分野への進出、販路の拡大といった新たなチャレンジを掲げる事業者に対する支援を通じて、地域産業の活性化と経営基盤・競争力の強化を図る。

また、企業によるデジタル化を通じた生産性向上や新たな付加価値の創出を推進するとともに、魅力ある商業空間の形成と商業活動の活性化に向けた取組に力を入れ、人・モノの流れにうるおいとにぎわいを生み出す「稼げるまちづくり」を推進する。

○重要業績評価指標（KPI）

指標		基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
1	産業支援センターの支援により起業した人数	23人	80人 (R6～R9累計)
2	中心市街地の1日当たり通行量	6,384人	8,000人
3	中心市街地の新規雇用者数の増加 (開業・新規雇用者数増)	180人 (H30～R4累計)	144人 (R6～R9累計)
4	サテライトオフィス等の誘致件数	0件	4件 (R6～R9累計)

(イ) 具体的な施策

◆地域産業の振興
<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済団体や金融機関等と連携し、既存企業の競争力強化や次世代産業の創出を促進するとともに、創業や経営、事業承継等の課題に対し、企業の成長段階に応じた支援を行う。 ・ 創業希望者の悩みや中小企業の課題を解決へと導く個別相談、さらに、新たなビジネスチャンスの獲得や人的ネットワークの構築へとつながる各種交流会の充実を図るなど、島田市産業支援センターのさらなる機能強化を図る。 ・ 年代や性別、地域などを問わず、創業意欲に溢れる人材を支援する。 ・ 女性が活躍できる仕事の創出をはじめ、若者や障害のある人の就労、シニアの再就職など、誰もが活躍できる就業環境の整備を支援する。 ・ 市内で生産（又は企画）し販売されている商品の中から、本市の魅力を国内にとどまらず世界に発信できるシンボリック商品を「島田の逸品」に認定する。認定後は、PR活動を通じて、認定品の販路拡大につなげる。 ・ I o TやA Iなどに代表されるSociety5.0の実現に向けた未来技術の積極的、効果的な活用を推進し、市内産業の活性化につなげる。 ・ 地域経済の活性化を図るため、企業の地方分散化やリモートワーク等の新しい働き方が可能な場所として、市内にサテライトオフィス等を整備する企業を支援する。
◆商業・サービス産業の活性化
<ul style="list-style-type: none"> ・ 商店街のにぎわいを創出するための事業を支援する。 ・ 商業の活性化に向けて、創業や経営改善に関する個別相談やセミナーを実施する。また、経営基盤の安定・強化を図る小売業者・サービス業者に対する支援を充実する。 ・ 中心市街地の活性化に向けて、島田図書館、こども館、地域交流センター「歩歩路」、市民活動センターなどと連携し、JR島田駅周辺での飲食・買い物客の回遊性向上を図り、商業・サービス産業の活性化へとつなげる。 ・ 空き家・空き店舗、空き地を活用した店舗・オフィス等の開業、進出を支援することで、中心市街地の日常的な「稼ぐ力」を高める。

◆企業のDXやGXの取組促進

- ・デジタルトランスフォーメーション（DX）の概念とその優位性への理解をあらゆる産業へ広め、労働生産性の向上に視点を置きつつ、官民のデータ連携や業務活動データの収集・分析により、生産活動の高度化・効率化を図るほか、新たなサービスの創出へとつなげる。
- ・デジタルシフトを行う中小企業者等を支援する。
- ・脱炭素社会の実現に向け、グリーン・トランスフォーメーション（GX）に取り組む企業を支援する。

◆企業とのマッチング促進

- ・県内大学や市内5高等学校との連携を深めつつ、市内企業の魅力を伝え、大学生等のUIターン^{※1}就職や高校生、大学生等の市内就職を促進し、オンラインも活用しながら、学生等と市内企業のマッチングを促進する。
- ・ひきこもりや転職希望者などの就労ニーズに対応できる市内企業とのマッチングを促進する。
- ・市役所内の子育て関係の相談窓口に併設した職業相談の窓口（ハローワーク島田お仕事相談室「ママハロ」）の活用を促進することで、子育て・保育支援と就労支援を一体的に実施し、女性の就労機会を創出する。
- ・福祉事業所等の関係者が企業への訪問を行う「企業チーム支援^{※2}」を実践・周知することで、障害者雇用の促進を図る。
- ・高年齢者の再就職支援や65歳を超えても働ける環境づくりを促進することで、これまでの人生で培ってきた知識・経験・技能を生かした就業機会の確保を目指す。

※1 大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称

Uターン：地方から都市へ移住したあと、再び地方へ移住すること

Iターン：地方から都市へ、または都市から地方へ移住すること

Jターン：地方から大規模な都市へ移住したあと、地方近くの中規模な都市へ移住すること

※2 就職を希望する障害者に対して、ハローワークを中心に、福祉施設などの職員やその他の就労支援者がチームを結成して、就職活動から職場定着までを支援する取組のこと

2 島田市とつながり、住み、好きになる

(1) 基本的方向

市民と共に本市の特性を生かしたまちの魅力を高め、その魅力を共有することで、このまちへの更なる愛着や誇りを醸成し、島田市を好きな想いを高め、その想いを広く発信していく。

また、本市が有する豊かな自然や、地域資源、充実した子育て環境など、本市の魅力を積極的に発信し、移住・定住を促進するとともに、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」を増やす。

施策の目標

指標		基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
1	計画期間中の30代の社会移動人数(暦年)	28.3人 (R2～R4平均)	120人
2	計画期間中の社会移動平均人数(暦年)	68.3人 (R2～R4平均)	転入超過 (R6～R9平均)
3	島田市が好きな市民の割合※	79.9%	81.8%

※ 「島田市総合計画市民意識調査(住民アンケート)」による。

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

ア 移住・定住の促進

(7) 具体的な施策の方向

地方移住への関心の高まりを好機と捉え、本市の魅力でもある、生活と自然が調和した住環境や子育て環境の良さを広く発信するほか、移住体験等を通じて実際に「しまだ」を実感できる機会を創出するとともに、本市に住んでいなくても本市に愛着を持ち、関わり、応援してくれる「関係人口」の創出・拡大に向けた取組を推進する。

○重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
1 市外からの移住者数（累計）	34人	184人 (R6～R9累計)
2 ふるさと寄附金寄附件数（累計）	19,188件	91,180件 (R6～R9累計)

(イ) 具体的な施策

◆定住化の促進

- ・本市の居住環境を広くPRするほか、起業や就業、就農支援、子育て支援、また、地方創生テレワークなど移住希望者の相談に幅広く対応できる相談窓口機能を設ける。
- ・移住体験ツアーの実施や移住定住ポータルサイト「住んでご島田」の情報を充実させることにより、本市に移住する魅力を発信するとともに、デジタルマーケティングを活用し、ターゲットに向けた効果的かつ的確なPRを行うことにより、移住・定住を促進する。
- ・不動産関係団体との連携・協力をしながら、空き家等に関するデータベースを整備することで、その利活用を促進する。
- ・地域拠点形成の促進や定住人口の増加、少子高齢化等の本市の都市課題への対応を図り、コンパクト・プラス・ネットワークの形成に寄与すること及び本市への移住・定住、子育て世代の定住を支援する。
- ・地域協力活動に従事する地域おこし協力隊を全国から公募し、人口減少・少子高齢化が著しい中山間地域を中心に派遣することで、地域活性化につなげていく。

◆関係人口の創出・拡大

- ・交流人口を関係人口に、関係人口を移住・定住人口に発展させていくため、SLや温泉、蓬莱橋など本市の魅力を総動員し、「島田のファン」を増やす。
- ・市内の各種イベントを島田市の魅力と共に情報発信し、市外、県外、国外からの交流人口と滞在期間の増加につなげるとともに、楽しい思い出や体験を通じて根強いリピーターを増やす。
- ・市外に住んでいても島田市を好きな人を、まちづくり・地域づくりの新たな人材と認識し、まつりやイベントなどの地域の活動に、まちぐるみ、地域ぐるみで受け入れて

いく。

- ・ふるさと大使をはじめ、首都圏で活躍している島田市ゆかりの方が集まる機会を設け、島田の話題を通じて交流を深め、故郷への誇りや愛着を醸成するとともに、連携していく。
- ・ふるさと寄附金をきっかけとして、島田市を応援したい人の想いを受け入れていく。

イ シティプロモーションによるまちの魅力創造

(7) 具体的な施策の方向

イメージカラーの「緑茶グリーン」を活用した「島田市緑茶化計画」を旗印とした戦略的なシティプロモーションを展開する。

その中で、「しまだ」を想う市民等の愛着や誇り（シビックプライド）を醸成するとともに、市内外に向けて効果的に発信することで、訪れたい、住みたい、住み続けたいと思う人を増やしていく。

○重要業績評価指標（KPI）

指標		基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
1	都市の魅力度（地域ブランド調査）※1	480位	430位
2	市公式ホームページの総ビュー数（年間）	6,224,767件	6,000,000件
3	市公式SNSアカウントのフォロワー数	128,071人	136,500人

※1 株式会社ブランド総合研究所が毎年約30,000人への調査により、自治体の魅力度や認知度などのブランド力を評価するもの

(イ) 具体的な施策

◆シティプロモーションの推進

- ・「島田市緑茶化計画」というブランドコンセプトをデジタルとアナログを効果的に活用して市外向けに発信し、シティプロモーションを推進する。
- ・市民、事業者、市の間で本市の「島田市緑茶化計画」というブランドコンセプトを定着させるとともに、連携して魅力を発信するためのコンテンツを開発する。
- ・広報紙やテレビ、ラジオ、新聞、SNS等の各種媒体を活用した広報活動を行い、島田市の情報を市内外に発信することにより、シビックプライドの醸成を図る。
- ・デジタルマーケティングの手法を生かし、ターゲットの設定やターゲットの属性に合わせた多様な情報発信ツールにより、効果的なシティプロモーションを展開する。

ウ 地域を支える人材育成、多様な主体との連携

(7) 具体的な施策の方向

高校や大学、経済団体をはじめとした多様な主体との連携により、地域への課題意識や貢献意識を共有して、将来の「地元」を担う人材を育成する体制を強化する。

また、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を通じ、企業と自治体の連携強化を図る。

さらに、人口減少・少子高齢化の中にあっても一定の圏域人口を確保し、活力ある社会経済を維持する目的で設置した「しずおか中部連携中枢都市圏」について、自治体間での連携体制を深化させる。

○重要業績評価指標（KPI）

指標		基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
1	包括連携協定による高校生・大学生との連携事業数	15件	60件 (R6～R9累計)
2	企業版ふるさと納税寄附件数	3件	20件 (R6～R9累計)

(イ) 具体的な施策

◆多様な主体と協働・連携した地域を支える人材育成
<ul style="list-style-type: none">・市内5高等学校、3経済団体と締結した包括連携協定を基に、高校生が地域の魅力を感じ、市内企業を知ってもらうことで、島田の未来を担う人材を育成する。・高校生が地域のことを知り、自分たちができることを考え、主体的に地域と関わり、地域に愛着を持てるような学習機会を官民一体となって提供し、この地域に新しい価値を創造する人材の育成につなげる。・包括連携協定を行った静岡県立大学、静岡福祉大学等と協力し、地域課題解決や活性化を図るとともに、人材の育成を図る。・移住や定住、人材育成、また、人材確保などの事業を推進する中で、企業等との連携強化を図る。・静岡県中部5市2町で形成する「しずおか中部連携中枢都市圏」において策定した「第2期しずおか中部連携中枢都市圏ビジョン」に掲げる連携事業を展開することで、本市を含む圏域全体の一体的な発展を目指す。

3 結婚、妊娠、出産し、子どもをまんなかに子育てする

(1) 基本的方向

切れ目のない支援により働く場所が確保され、希望どおり結婚し、妊娠、出産、子育てができる社会環境の実現を図るとともに、社会のあらゆる分野における全ての構成員がつながって、子どもの幸せを優先に育む地域づくり、パパ・ママが住みたくなるまちづくりに取り組む。

施策の目標

指標		基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
1	合計特殊出生率 ^{※1}	1.50 (R2公表値)	1.68
2	年少人口比率 ^{※2} (市算出)	12.1%	12.0%

※1 15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当する。
厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」による。

※2 人口全体のうち、0～14歳人口の割合（住民基本台帳より（年度末時点））

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

ア 結婚するきっかけづくり

(7) 具体的な施策の方向

島田市結婚支援ネットワークやふじのくに結婚応援協議会と連携を図り、出逢いの場を創出することで、独身の男女が自由な意思決定に基づく結婚をするためのきっかけをつくる。

○重要業績評価指標（KPI）

指標		基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
1	島田市結婚支援ネットワーク※加入団体の支援により成婚した組数（R2～累計）	25組	50組

※ 市内で活動している結婚支援団体等と島田市が相互に情報共有、連携を深め、一体となって独身の男女の出逢いを応援し、地域の結婚支援の充実を図ることを目指し、島田市を含む5団体で構成されたネットワーク（R6. 2時点）

(イ) 具体的な施策

◆出逢いの場づくりの支援	
<ul style="list-style-type: none"> ・島田市結婚支援ネットワークにおいて、各団体を実施するイベントへの協力や情報共有・情報発信等を行う中で、出逢いの機会づくりを支援する。 ・ふじのくに結婚応援協議会との連携を図り、ふじのくに出会いサポートセンターへの会員登録促進、イベント等の情報提供を行う。 	

イ 妊娠から出産に寄り添う

(7) 具体的な施策の方向

妊娠・出産を望む方が安心してその希望がかなえられるよう、正しい知識を普及するとともに、妊娠から出産後の不安を軽減するため、家族に寄り添った支援を行う。

○重要業績評価指標（KPI）

指標		基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
1	赤ちゃん訪問※(乳児家庭全戸訪問)の訪問率	100.0%	100.0%

※ 生後4か月までのすべての乳児のいる家庭を保健師等が訪問するもの（長期入院が必要な乳児を除く）

(イ) 具体的な施策

◆妊娠・出産に関する正しい知識の普及と相談体制の強化	
<ul style="list-style-type: none"> ・「島田市版ネウボラ※」により、担当保健師と顔の見える関係を築き、妊娠期から子育て期にわたって家族に寄り添い、きめ細やかな対応と切れ目のない支援を実施するとともに、子育て支援プラットフォームによりいつでも悩みや様々な心配事が相談できる体制を強化する。 	

- ・初めての出産を迎える市民に対し、安心して妊娠・出産ができるよう、子育て支援プラットフォームを活用して妊娠・出産に関する講座の案内や申し込み受付を行い、受講者の利便性を高めつつ、知識の普及・啓発を行う。

※ フィンランドで約 100 年前から行われてきた母子保健システム。妊娠・出産・子どもの成長などに合わせ、担当保健師が相談に応じながら家族をサポートする。

◆不妊等に悩む方への支援

- ・オンライン相談などを活用し、不妊等に悩む方からの相談に応え、必要な情報を提供できる体制を確保する。
- ・不育症治療に取り組む市民の経済的負担を軽減するため、治療費を助成する。

◆妊娠・出産に向けての支援

- ・妊産婦の健康管理を行うとともに、子どもの健全な発達・発育を支援するため、定期的な健康診査や健康相談・保健指導・栄養指導を実施し、安全・安心な出産・育児環境を整える。
- ・担当保健師等が母子の健康状態の確認と育児・保健指導を行うため、生後2か月前後の子どもがいる家庭を全戸訪問する。
- ・妊産婦等へのきめ細かい支援を実施するため、保健師等の専門職が全ての妊産婦等の状況を関係機関と協力しながら継続的に把握する。

ウ 子どもをまんなかに子育てする

(7) 具体的な施策の方向

子どもをまんなかに捉えた視点に立ち、子育てを地域全体で支援するとともに、子育て支援サービスの情報を子育て世帯に向けて積極的に発信し、「子育てしやすいまち パパ・ママに寄り添うまち 子育て応援都市 島田」の実現に向けて取り組む。

○重要業績評価指標（KPI）

指標		基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
1	担当保健師がいることを知っている保護者の割合※1	94.6%	100.0%
2	保育所等の利用申込者数に対する待機児童数の割合（4月1日現在）	0%	0%
3	放課後児童クラブの利用申込者数に対する待機児童数の割合（4月1日現在）	7.9%	0%
4	女性の社会進出を推進すべきと思う市民の割合※2	91.8%	95.0%

※1 7か月児相談、1歳6か月児健診のアンケート調査による。

※2 「島田市総合計画市民意識調査（住民アンケート）」による。

(イ) 具体的な施策

◆子育てを見守る環境づくり

- ・ 妊娠期からの悩みの解消と子育てに対する不安の軽減を図るため、地域子育て支援センター^{※1}において、妊娠期からの利用及びマイ支援センターの登録を推進する。
- ・ 地域子育て支援センターや子育て支援団体の活動を通じて、親同士の交流を促進し、子育て世帯の孤立を防ぐ。
- ・ こども館、児童センター、児童館、公民館及びつどいの広場等において、親子がコミュニケーションできる場の提供と子育てに関する講座を実施することで、親力の育成を図り、健全な親子関係の構築と家庭教育の向上を推進する。
- ・ 令和6年4月から、こども家庭センター^{※2}を開設し、関係機関等との連携強化や新たな支援サービスの充実を図り、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ切れ目のない一体的な伴走型相談支援を行う。
- ・ 就学前の子どもと同居している妊娠中の母親や出産後間もない子どもをもつ母親が安心して子育てができるよう、育児サポーター^{※3}を派遣し、育児援助・相談を行う。

- ※1 地域子育て支援拠点として子育て中の親子にとっての身近な支援場所。交流の場の提供と交流の促進を図り、子育て等に関する相談・援助の実施や子育て関連情報の提供・講習等を実施するための拠点
- ※2 すべての妊産婦や子育て世帯、子どもを対象に、「児童福祉」・「母子保健」の各部門が連携・協力しながら、妊娠期から子育て期まで切れ目のない一体的な相談や支援を行う拠点。
- ※3 就学前の子どもと同居している妊娠中（母子健康手帳交付から出産日まで）の母親や出産後間もない（出産した日の翌日から180日までなど）子どもをもつ母親に対して、家庭訪問により育児援助・相談を行う育児経験のある保育士

◆子育て支援体制の充実

- ・ 待機児童をなくすため、保育需要の動向に注視しながら、保育定員数の拡大や認定こども園^{※1}への移行を支援するほか、保育需要に対応できるよう、保育士の確保に努めるとともに、デジタル技術を活用するなど業務負担の軽減を図り、保育の質を確保する。
- ・ 利用児童と待機児童の動向を把握しながら、キャッシュレス決済などのデジタル技術の活用や民間事業者による新設運営を含めた放課後児童クラブ^{※2}の整備を進め待機児童の解消を図るとともに、放課後児童クラブの質の向上を図る。
- ・ 幼稚園教諭、保育士、放課後児童クラブ指導員等に対する研修の充実及び関係機関との連携強化を図り、教育・保育環境の向上を図る。
- ・ 一時保育や延長保育、幼稚園での預かり保育、病児・病後児保育の実施により、多様な保育ニーズに応える環境を整える。
- ・ 放課後の安全・安心な活動拠点として放課後子ども教室を運営する。
- ・ 「島田市子育て応援サイトしまいく」により、子育てに関する「知りたい」「相談したい」「つながりたい」といった多様なニーズに応える情報を提供する。
- ・ 子育てに関する相談・情報提供の窓口として子育てコンシェルジュを配置するとともに、電子申請による受付をすることにより、保護者が気軽に相談し、円滑に必要な支援を受けられるように取り組む。
- ・ 就学前から学齢、就労まで、保健、福祉、医療、教育などの関係機関が連携した発達支援システムを効果的に機能させるとともに、サポートファイルなどを活用した切れ

目のない、一貫した支援を実施する。

- ※1 幼稚園・保育所のうち、就学前の子どもに教育・保育を提供する機能、地域における子育て支援を行う機能を備える施設について、都道府県から認定こども園としての認定を受けた施設
- ※2 保護者が仕事等で昼間家庭にいない小学校に就学している児童を放課後の時間帯や夏休み等の長期休暇期間に預かる施設

◆子どもの健康の確保及び増進

- ・乳幼児に対する健康診査や健康相談・講座の実施により、疾病や障害の早期発見・早期治療につなげるほか、生活習慣の自立、むし歯予防、栄養管理等の育児指導などを通じて健康保持を支援する。
- ・感染症の発症及びまん延の防止と子どもの健康を確保するため、子育て支援プラットフォーム等を活用した乳幼児の定期予防接種の接種勧奨や成人の風しんワクチン接種費用を一部助成する。

◆地域・社会全体で子育てをする取組の推進

- ・ファミリー・サポート・センター※により、地域における支え合いの実現を図る。
- ・責任を分かち合い、男女それぞれが個性と能力を発揮できる社会づくりを目指して、男女共同参画を推進する啓発活動を行う。
- ・男女共同参画の考え方を持って「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の重要性を市民の多くが認識することで、男女が互いに協力し安心して子どもを産み育てられる環境づくりを目指す。
- ・「働きながら子育てする」から「子育てしながら働く」へと、子どもをまんなかに子育てする意識を高め、男性の育児休業等の取得促進や子育て中の女性が働きやすい職場づくりなどに向けて支援するほか、働き方改革が進められる中で子育てや地域活動にも参加できる住みやすい社会システムづくりに取り組む。

※ 育児、子育てのサービスを受けたい人と育児、子育てのサービスを提供したい人が会員になり、相互に援助を行う組織

エ 豊かな心と夢や目標をもった子どもを育てる

(7) 具体的な施策の方向

子どもたちの豊かな心、強い心、相手を思う心を育むとともに、夢や目標をもって成長できるよう、家庭、地域、学校が一体となって教育力向上に取り組む。また、安全・安心で社会情勢の変化に応じた教育を充実させていく。

○重要業績評価指標（KPI）

	指標	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
1	将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合（小学校）※	87.6% (R2～R4平均)	基準値を上回る
2	将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合（中学校）※	69.9% (R2～R4平均)	基準値を上回る

※ 教育委員会が実施する「学校評価データ（児童・生徒アンケート）」による。（H30～実施）

(イ) 具体的な施策

◆子どもが主体となる学習の推進

- ・ 教員研修の充実により、児童・生徒が学ぶ楽しさを感じる授業づくりを進め、学習意欲の向上を図る。
- ・ 小中学校におけるICT環境の整備を行うとともに、デジタル技術を効果的に活用し、教職員の業務の効率化を図る。
- ・ 児童・生徒が課題意識を持ちながら自ら進んで学び合い、主体的で対話的な深い学びとなる授業を編成する。
- ・ 学校教育支援員の活用により、一人ひとりに応じたきめ細かな教育支援を行う。
- ・ 子どもたちをとりまく社会情勢の変化を捉え、グローバル化に対応する外国語教育の充実を図るとともに、1人1台端末やICT支援員を活用した情報活用能力の育成を推進する。

◆多様な体験活動の充実

- ・ 地域人材や地域資源の活用により、自然体験や文化体験、職業体験等をはじめとする地域愛を育む教育活動を展開していく。
- ・ 学校の特色を生かした魅力ある教育活動を展開する。
- ・ 学校図書館機能の充実を図るとともに、デジタルコンテンツを活用していくことで、読書活動を推進する。
- ・ 子育てをする親たちに求められる「親力(教育力・子育て力)」を養い、高めていく。
- ・ ふじのくに国際高等学校と連携し、探究的な学び、外国語活動などを通して、世界的視野に立つ児童・生徒の資質・能力を育む国際バカロレア教育を推進する。

◆子どもたちの成長を支える連携した教育の展開

- ・ 中学校区で切れ目のない教育支援ができるよう、児童・生徒の交流や授業参観、情報共有等を行う。
- ・ 保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校間の連携及びそれらと家庭・地域間との連携を深めることで、園児・児童・生徒の発達段階に応じた適切な教育を実践する。
- ・ 地域と学校が連携・協働して、幅広い地域住民や保護者等の参画によるコミュニティ・スクール及び地域学校協働活動を推進する。
- ・ 発達課題や子どもの困り感を把握し、その子に応じた教育支援を行う。また、全ての学級において、ユニバーサルデザインを意識した学級づくり、授業づくりを推進する。
- ・ 家庭や学校、地域を通じて、子どもの社会的自立を促進し、キャリア形成を支援する。

◆安全・安心な学校づくり

- ・ いじめの問題に対して早期対応に努めるとともに、スクールソーシャルワーカー※等の活用による組織的な取組を強化し、重篤な事態を防ぐ。また、各分野の専門家で組織する「いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、いじめのない学校づくりを目指す。
- ・ 不登校や問題行動といった子どもの発達課題に適切に対応するため、こども家庭室などの関係機関と連携を深め、積極的かつ子どもや保護者に寄り添った支援体制を構築する。
- ・ 教育センターの活動や民間相談事業等を中心とした教育相談体制の充実強化を図る。

※ いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童・生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて支援する専門家

4 水と緑に囲まれた持続可能な暮らしやすいまちづくり

(1) 基本的方向

人口減少や経済の低成長化を背景に、これまでの量的な拡大を追及してきた成長型のまちづくりからの転換を進め、成長によって得た豊かさの維持を図りつつ、人口減少時代に適応した持続可能な暮らしやすいまちづくりに取り組む。

施策の目標

	指標	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
1	島田市の住みごこちがよいと感じる市民の割合※ ²	90.1%	基準値を上回る
2	平均自立期間※ ² (男性)	80.7年	基準値を上回る
3	平均自立期間※ ² (女性)	85.3年	基準値を上回る

※1 「島田市総合計画市民意識調査（住民アンケート）」による。

※2 0歳から何年自立した生活が期待できるかを示したもの

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

ア 未来に向けたまちづくりの推進

(7) 具体的な施策の方向

人口減少・少子高齢化が進行する中において、地域の拠点に市民の生活を支える都市機能（医療・福祉・商業など）を誘導し、その周辺に居住を誘導することで人口密度を維持し市民生活の利便性を確保するとともに、複数の拠点間のネットワーク化を図る「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを推進する。

また、危機管理体制の実効性を高め、あらゆる事態を想定した対策を進めることで市民の生命と暮らしを守る。

○重要業績評価指標（KPI）

指標		基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
1	立地適正化計画に位置付けた誘導施設の充足割合	68.9%	75.6%
2	中心市街地の居住人口の増加（居住人口増）	▲89人 (R2～R4累計)	+32人 (R6～R9累計)

(イ) 具体的な施策

<p>◆「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・縮充のまちづくり・持続可能な都市づくりへの転換を図るため、都市計画マスタープランで定める中心拠点及び地域拠点において、計画的な土地利用に基づき、都市機能（医療・福祉・商業など）及び居住を誘導して「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを推進する。 ・大津、伊久身、大長、川根の各地域の中で、これまで拠点を形成してきた集落を「集落拠点」に位置づけ、将来にわたって地域住民が安全・安心に暮らし続けることができるよう、生活サービス、地域コミュニティ機能や防災機能の維持を図る。
<p>◆豊かに暮らし続けられる中山間地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落生活圏（小さな拠点）の将来像の合意形成や持続的に活動する地域運営組織の設置のため、活動に取り組むリーダーや担い手等の人材を育成し取組を推進する。 ・周辺地域住民の買い物の利便性を高めるとともに、健康相談も実施する移動販売車両を運行する。
<p>◆まちなか暮らしの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少・少子高齢化が進む中心市街地への居住を促進するため、リノベーションまちづくりによる空き家、空き店舗等への居住支援や多世代が中心市街地で暮らすことのできる環境づくりを推進する。

◆**過ごしたくなるまちなかづくり**

- ・公園、道路等の公共空間や既存の集客施設等を活用しながら、中心市街地を魅力ある場所としてみがきあげ、人がまちなかで時間を使いたくなる空間と日常的な賑わいを創出する。

◆**災害等から生命と暮らしを守る体制の整備**

- ・あらゆる危機事態に的確な対処ができるよう体制の維持を図るとともに、デジタル技術を活用して災害情報等の迅速な処理・周知を行い危機対応能力の向上を図る。
- ・特に受け手側の特性実情に応じた情報伝達機能強化やドローン、デジタル情報を活用した災害情報の收受・処理・共有の仕組みづくりを進める。

イ 誰もが快適で暮らしやすい地域づくり

(7) 具体的な施策の方向

国籍や年齢、性別、障害の有無などに関わらず、誰もが居場所と役割を持ち、支え合いつながりのあるコミュニティづくりに向けた取組を推進する。

また、すべての市民が住み慣れた地域で自分らしくいきいきと生活ができるよう、地域住民と事業者、関係機関が連携し「お互いに支え合う社会＝地域共生社会」の実現を目指す。

○重要業績評価指標（KPI）

指標		基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
1	在住外国人との交流・共生が重要だと思う市民の割合※1	47.0%	51.7%
2	健幸マイレージ※2に取り組んだ人数（年間）	910人	1,500人

※1 「島田市総合計画市民意識調査（住民アンケート）」による

※2 市民の健康で幸せな生活を応援するポイント制度で、運動や食事、健（検）診、社会参加など、自分に合った健幸づくりに取り組みながらポイントを貯め、特典に応募できる仕組み

(イ) 具体的な施策

◆**多文化共生・地域共生のまちづくり**

- ・国籍や文化的な違いにとらわれず、誰もが互いに認め合い対等な関係を築き、地域社会の構成員となって安全・安心に暮らすことができる多文化共生の地域づくりを推進する。
- ・在住外国人が日常生活や災害時などでも困ることがないように、行政情報に加えデジタル技術を活用した多言語化を進め、安心して暮らせるまちづくりを推進する。
- ・国際交流協会と連携して、市民と在住外国人との交流の場をつくり、海外の異文化に触れることにより多文化共生の素地を育成する。
- ・障害のある人が高齢になっても住み慣れた地域の中で安心して日常生活を送るため、

障害福祉担当課と介護サービス担当課が連携をとりながら、障害福祉及び介護サービスを共に行うことができる事業所を支援する。

◆健康の保持増進と食育の推進

- ・ デジタル技術を活用した更なる健幸マイレージの充実と普及により、市民一人ひとりが自らの健康状態に関心を持つとともに、健康づくりのきっかけとする。
- ・ 地域の場の力（ソーシャルキャピタル[※]）を活用し、それぞれのライフステージに応じた健康づくりの取組ができる環境を整備する。
- ・ 島田市健康増進計画及び食育推進計画に基づき、オンライン講座やオンライン相談などを活用し、食育の推進、栄養・食生活改善の取組及び生活習慣の改善を促進することで、糖尿病、脳血管疾患、心疾患及びがん等の生活習慣病の発症・重症化予防やCOPD（慢性閉塞性肺疾患）の予防に取り組む。
- ・ がんを早期に発見、治療につなげるため定期検診を実施するとともに、デジタル技術を活用した受診案内などにより受診を促す。
- ・ 本市の特色である茶や温泉の効用を生かした事業を支援することで、市民の健康増進に取り組む。
- ・ 第3期島田市国民健康保険データヘルス計画に基づき、医療・健診・介護データ（KDB）などを活用し特定健診及び特定保健指導を実施することで、生活習慣病の早期発見・早期改善に取り組む。また、重症化予防プログラムを実践することにより、糖尿病の重症化を防ぎ、人工透析への移行を予防する。

※ 人々の協調行動を活発にすることによって、社会の効率性を高めることのできる「信頼」「互酬性の規範」「ネットワーク」といった社会組織の特徴の重要性を説く概念

◆高齢者の健康・生きがいづくりと社会参加の促進

- ・ 豊かな経験と能力が生かせる就労機会を提供することで、高齢者の生きがいを高める活動を支援する。
- ・ 介護予防に関するサポーター等の人材を育成する。
- ・ 地域包括支援センターを活用した個別相談や気軽に参加できる運動教室や地域活動を実施するなど、高齢者の自発的な社会参加を促すことで、健康維持・増進につながる。
- ・ 高齢者を対象とした低栄養予防などの健康教育・健康相談を実施し、介護予防や健康維持・増進に取り組む。
- ・ 新しいスポーツ形態である「eスポーツ」を活用し、地域の通いの場の活性化やコミュニティの向上を図ることで、高齢者の社会参加や生きがいづくりを推進する。

◆スポーツの振興

- ・ 「市民ひとり1スポーツ」の実現に向け、子どもからお年寄りまで市民誰もが気軽にスポーツに親しみ、継続できる環境を整備する。
- ・ スポーツ推進委員会やスポーツ協会と連携し市民にスポーツを楽しむ機会を提供するなど、健康の維持・増進に取り組む。

- ・本市にゆかりのあるスポーツ選手やプロスポーツチーム等と連携し、トップアスリートと市民がふれあう場を創出することで、スポーツイベントの充実や次世代アスリートの育成支援のための環境整備を図る。

◆生涯学習の振興

- ・魅力ある社会教育講座の開催など、新たな知識・技術を学び交流などを図る学習の場を提供する。また、これらの学習成果が地域文化の向上につながるよう支援する。
- ・生涯学習活動を行う市民が集まり、成果の発表と相互交流ができる場を創出する。
- ・市民の自主的な学習・活動グループの立ち上げを支援する。

◆誰もがデジタルの力で快適に暮らすための取組の推進

- ・誰もがデジタル社会に取り残されることなく、豊かな生活を送ることができるよう、デジタルリテラシーの向上を目指す。
- ・マイナンバーカードの普及に伴い、マイナンバーカードの利便性向上・利活用の拡大を推進する。

ウ 地域包括ケアの推進

(7) 具体的な施策の方向

市民の健康と命を守るために必要な地域の医療を確保するとともに、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい及び生活支援が包括的に提供できる地域包括ケアを推進する。

○重要業績評価指標（KPI）

指標		基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
1	しまトレ ^{※1} 実施箇所数（年度毎累計）	97か所	103か所
2	居場所づくり事業実施箇所数 （年度毎累計）	73か所	77か所
3	地域高齢者見守りネットワークづくりの協力事業所数（年度毎累計）	193事業所	270事業所
4	在宅等看取りの率 ^{※2} （年間）	43.9%	45.0%

※1 島田市歌に合わせて島田市独自で作成した「しまだ市っ歌りげんき体操」と静岡市が作成した「しぞ〜かでん伝体操」の総称で介護予防に効果的な体操

※2 静岡県人口動態統計による自宅・老人ホーム・老人保健施設での死亡の割合

(イ) 具体的な施策

◆救急医療体制の維持

- ・ 休日や夜間の急病に備えるため、夜間・休日当番医、休日急患診療所、志太・榛原地域救急医療センター等の救急医療体制を維持する。

◆島田市立総合医療センターにおける医療体制の充実

- ・ 医療従事者の勤務環境の改善、良好な居住環境の維持、医学生・看護学生への修学資金制度の運用などにより、医師・看護師等の確保に努める。
- ・ 急性期医療を担う病院として機能向上に努めるとともに、地域の医療・介護機関と連携した入退院支援体制を充実する。

◆在宅医療と介護の一体的な支援

- ・ 在宅で安心して医療を受けられるよう、医師による訪問診療と24時間訪問看護を提供できる在宅医療の体制整備に取り組む。
- ・ 在宅医療と介護を一体的に提供するための在宅医療・介護連携推進事業に取り組む。
- ・ 関係機関が連携し、多職種協働による支援体制を構築する。
- ・ 高齢者が、可能な限り住み慣れた家庭や地域で暮らせるように、デジタル技術を活用し各種高齢者福祉サービスを実施する。
- ・ 医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体となった「地域包括ケアシステム」の推進を図る。

◆地域で支える仕組みづくり

- ・ 高齢者が身近な場所で介護予防に取り組めるよう、しまトレ実施場所を増やす。
- ・ 外出の機会が減り閉じこもりがちにならないように、高齢者が身近な場所で気軽に集まり交流する場を設け、互いに見守り合える居場所をつくる。
- ・ 高齢者の日常生活に深く関わる市内事業所の協力を得て、見守りネットワークを拡大するなど、地域総がかりで高齢者を見守っていく。
- ・ 認知症高齢者が地域で生活できる支援体制を構築する。
- ・ 地域における相談業務や高齢者の介護・福祉サービスなどをコーディネートする地域包括支援センターの機能を強化する。

エ 効率的で、持続性の高い公共交通体系の構築

(7) 具体的な施策の方向

通勤・通学、買い物や通院などの利便性の確保及びコンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりの実現に向け、誰もが利用しやすい公共交通の確保・充実を図るとともに、バス・タクシー・ワゴン車両などを活用したデマンド運行[※]などの多様な手段による新たな公共交通の導入を図り、今後も持続可能な公共交通網を構築する。

※ 電話予約など利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通の一形態

○重要業績評価指標（KPI）

指標		基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
1	地域公共交通利用者数（年間）	171,814人	242,000人
2	新たな手段による公共交通の運行を開始した地区の数※（年度末現在）	6地区	10地区

※ 路線バスによる定時定路線運行など、既存の公共交通手段とは異なる、住民主体による車両運行やスクールバスの活用等による公共交通を運行開始した地区数

(イ) 具体的な施策

<p>◆多様な手段を生かした公共交通の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス交通については、市民ニーズと運行の効率性を踏まえ、幹線・支線の明確化や路線の精査を行い、大量輸送できるバスによる定時定路線運行、さらには少人数のきめ細かい対応ができるタクシー・ワゴン車によるデマンド運行やタクシー利用促進策の導入といった適切なモードを設定することで、再構築を図る。 ・従来の公共交通事業者に加えて、自家用有償旅客運送制度のさらなる活用や、自治会やNPO法人等が主体となる運行事業の支援に取り組んでいく。 ・地域の実情に合わせ、スクールバスへの住民混乗を検討するなど、既存の交通資源による効率的な地域公共交通網の形成を図る。 ・東海道本線、大井川鐵道大井川本線の運行に関して、鉄道事業者や関係機関にサービスの維持向上を働きかける。 ・事業者間で運行ダイヤの調整を図り、鉄道とバス間のスムーズな乗り継ぎを確保する。
<p>◆最新技術を活用した交通体系づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTの進展を踏まえ、市民のきめ細かい移動ニーズに対応できるよう、自動運転技術・パーソナルモビリティ※などを活用した次世代交通システムの導入可能性を視野に入れるとともに、産学官の連携による実証実験の実施を検討する。 ・バスロケーションシステムの導入やSNSを通じたリアルタイム運行情報の発信などのデジタル技術の活用により、誰もが利用しやすい公共交通の確保・充実を図る

※ 1人乗りのコンパクトな移動支援機器